



<p>行政経営部</p>	<p>っているところが新築予定になっているかとかについて、不動産会社等に対して情報収集はされているのでしょうか。</p> <p>不動産会社とか不動産鑑定士からの情報収集はできてないのが実態なのですけれども、実際コロナ禍の際に新築棟数が落ち込んだ時期がありましたけれども、それから若干回復傾向にありまして、実際に新築棟数も増えておりますので、それを踏まえまして、新築の増と見込みを立てたところでございます。</p>
<p>安井委員</p>	<p>何か説明を聞いてると少し心もとなく感じてしまいますので、不動産会社に対して聞き取りするなどデータに基づいて政策立案をしていただきたいというふうに、これは感想なんですけど感じました。これからよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>分かりました。次回からは、そのようにさせていただきます。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>各税目におきまして、当該年度の実数というのはつかみにくいところがありますが、大体過去3年とか5年の平均値とか、あとは経済見込みですとかを加味して、できるだけ近い数字を積算するには心がけているところです。安井委員にご指摘いただいたように、できるだけその他の情報等も今後踏まえながら精査していきたいと思います。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>市税に関し、今回の大きな事業は定額減税だと思うのですが、1億6,900万円の積算方法等や、国からの補填時期等も含め定額減税について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>まず、定額減税に係る市民税の減収額の積算についてですが、本年度の課税の状況から算出いたしております。本年度の所得割がかかっている人数が約1万7,700名、それから控除対象の配偶者が3,200名余り、被扶養者が3,450人余り、それから、年少扶養として18歳以下のお子さんが、約3,950名となっております。合計約2万8,300名を減税対象と見込みまして、1人当たりの減税額が扶養親族も含めて4万円で、そのうち所得税が3万円、住民税が1万円の割合となっております。したがって、2万8,300名余りに1万円を掛けて、そのうち住民税には市民税と県民税があり、県民税が4割、市民税が6割ですので、6割分の約1億6,900万円見込んでおります。それから、交付金の入る時期です</p>

	<p>が、それにつきましては財政課の所管になります。今回歳入部分も見込んでいますので、そちらで確認頂きますようお願いいたします。</p>
<p>小島議長</p>	<p>市税に関し、毎年滞納繰越分が計上されていますが、金額設定はどのようにしているのか、またある一定の滞納が続く場合そのあとの処理の方法、滞納対策をどのようにされてるのかその辺り説明をお願いいたします。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>まず滞納額のことですけれども、個人個人を見てというよりも、例年はおおよそ徴収率を20%から22%の範囲内で収める形で算定をしております。滞納者への対策としては、まずはその方の預金調査とか、不動産の状況を確認しまして、すぐに差押えができるようでありましたら、催告書を何度か送りながら、最終どうしてもお支払い頂けなかったら、差押えという形で行っております。</p>
<p>小島議長</p>	<p>差押えまでいく件数というのは、年度で何件ぐらいおこなわれているのでしょうか。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>正確な数字は手元に持ち合わせていませんが、年間約30～40件の差押えの件数を上げております。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>市税の市タバコ税ですが、コンビニでたばこを買った場合は、丹波篠山市にタバコ税が落ちるのか落ちないのかその辺り確認だけしたいのですが。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>タバコ税は、市内で買われた分は市に全額落ちてくるようになっています。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>まちのたばこ屋さんで買うと、全部確実に丹波篠山市に還元されることは認識を持っているのですが、コンビニの場合はどうなのか、また今スーパーでは売っていないのか、大きなチェーン店なんかで買ったりすると、本部のあるところに多く行くのかなと思ったりしておったのですが、丹波篠山市内で買ったタバコの税金は全部丹波篠山市市に落ちるということでいいのですね。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>はい。(後日補足説明有 本市の営業所所在地に小売販売業者が卸、営業所が販売すればたばこ税が納入される)</p>
<p>安井委員</p>	<p>市税に関し、個人市民税、法人市民税どちらも、前年度よりも少なめに見積もられてますよね。法人の場合、その企業の利益に対して市民税がかかってくるわけですがけれども、市内のど</p>

行政経営部

ういう業種が、前年よりも業績が悪くなるという見込みでこういう積算をされたのか。市内の法人税に対しての算出根拠についてももう少し詳しく説明をお願いしますか。

法人市民税の積算ですが、今年度の決算見込みで言いますと、ほぼ例年並みの見込みをしていますが、昨年度の予算の積算段階で、コロナからの大きな回復を見込んで、前年より3千万円余り高く見積もっていた関係で、冒頭説明でも申しましたように、一昨年と比較すると若干の増としています。一部、大きな製造業のほうで、昨年度の決算がゼロであったところがありまして、その辺の大きなところが通常であれば6月ぐらいに入ってくるものが全く入ってきてなく、また、1月決算で、例年3月に入ってくる分が数件製造業であります。それ次第で法人市民税につきましては例年大きなぶれがあるというところでございます。

安井委員

製造業の影響がすごく大きいということで、例えばサービス業とかは例年と変わらないというように理解していいんですか。

行政経営部

はい。主なところは製造業の増減が大きなところですが、会社の数も多いので大口のところ以外では、市が確認できない部分があるんですけど、見込みではその辺りで増減していると考えております。

原田副座長

市税に関し、たばこ税が2.3%増額の予定とのことですが理由を聞きたいのと、あと、入湯税もコロナ以降の改善ということで説明を受けたのですが、ぬくもりの郷の値上げがあったりする中で、6.9%増額とのこと、結構強気の見方だと感じたのですが、その辺りの理由をについてお聞かせください。

行政経営部

まず市のたばこ税ですが、健康志向によりまして喫煙者数は減ってきているかなという感じは受けていますが、令和3年度に税額が上がったのと、喫煙者の減少ほど本数が減ってきていないことが、ここ数年の傾向としてありまして、その辺りから若干の伸びを見込んでいますところ。入湯税につきましても、コロナあたりでかなり落ち込んでいたんですけど、それ以降、日帰りのお客さんが堅調に増えてきているところもありまして、このあたりも3年平均ぐらいの伸び率で見込んでいます。

**【主な説明】**

財政課

**【主な質疑】**

隅田委員

県税交付金の中にゴルフ場利用税交付金がありますが、これが18.5%の大幅な減少ということですが、私は何となく横ばいぐらいかなと思っていたのですが、これは利用者が高齢化してきて大きく減ったのでしょうか。このあたりについて、ゴルフ場に例えばどんな状況かの問合せ等もされたのでしょうか。ゴルフ場利用者の状況について、どのように把握されておられるのかその辺り少し簡単に説明していただければと思います。

行政経営部

県税交付金につきましては、県の税務課が県税を当初予算のときに算定をするのですが、その際に各県内市町に県の予算を踏まえた参考伸び率を各市町に情報として出してくれます。ゴルフ場利用税交付金についてはその伸び率をもとに算定しておりますので、特に私どものほうで各ゴルフ場等に聞き取って算定したというものではないということでございます。

隅田委員

例えば、三木市なんかゴルフ場利用税が結構大きかったと思うのですが、例えばああいうところも同じような形での減額になるということでしょうかね。県下統一的にゴルフ場の数なり、利用者数で県が案分してくるためゴルフ場が沢山ある地域も大きな減額になるという認識でいいでしょうか。

行政経営部

他市の状況を把握していないのですが、県が示す参考伸び率を使って、丹波篠山市は推計させていただいているのですが、その状況が過去の事例と比べてかけ離れるようなことがあれば、その市町で調整をしたらいいというふうに考えております。あくまでも、参考の推計伸び率でございますので、それに縛られるというものではございませんけども、ただそれ以外のものを用いるとなると、一定の調査をつくす必要があるということになりますので、私どもについては県の参考伸び率を、参考に当初予算の積算をさせていただいています。

安井委員

説明資料の6ページですが、主な財政指標の中で経常収支比率が前年度とほとんど同じ95.6%ぐらいなんです。経常収支比率が90%以上ぐらいただと市が独自の施策をする余裕がないという

か、人件費とか必要なお金にほとんどを使ってしまって新規事業とかできないというようなことになるわけなんですけども、この表を見てると令和3年度だけ90%切ってるなというふうに思うんですけど、令和3年度は何が要因で90%になっているのか、また経常収支比率が95.6%になっている理由について、そのときと比べて何がどう変わったのかがわからないので説明お願いできますか。

行政経営部

令和3年度の決算は、90%を下回ってました。これは普通交付税が、令和3年度に増額になったのですけれども、令和4年度は結果的に普通交付税が減額となっております。その影響で令和4年度については90%以上、令和5年度の決算見込みでも、95%近い比率を見込んでおります。おっしゃるとおりこの比率が高まると、財政の弾力性が失われます。令和6年度につきましては、令和5年度中に行いました国の人勧に伴う給与改定並びに会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴いまして、令和5年度に比べて人件費が大きく増加しております。一方で、公債費は令和5年度に比べますと令和6年度は減となっております。令和7年度も公債費の減が見込まれておりまして、今後、公債費が下落していけば、人件費がどうなるかということはあると思いますが、経常収支は少し下落するというように見込んでおります。

小島議長

3ページの県税交付金の下段になりますけれども、環境性能割交付金、株式等譲渡所得割交付金、それから地方特例交付金が増になっている要因の説明をお願いします。

行政経営部

まず県税交付金につきましては、先ほどの回答とも一部重複するのですけれども、県の推計伸び率で試算をさせていただいたところによる一部増ということになっております。1番大きい地方特例交付金の増、こちらにつきましては、このたびの国の制度によりまして定額減税が行われますが、約1億9,900万円のうちの大半部分の1億6,900万円程度が減収補填をされるというもので、こちらのほうの伸びが大きいということです。

隅田委員

先ほどの安井委員の質問の件ですが、令和3年はコロナ交付金が多額であったために計上収支比率が90%を割っておるという認識は間違いですか。

行政経営部

おっしゃいましたコロナ交付金につきましては、経営収支比率の計算上、いわゆる臨時的な収入としての扱いとなります。

隅田委員

経営収支比率は経常的な収入と、経常的な支出で計算いたしますので、この交付金は計算には影響しないという形になります。

定額減税の件ですけれども、市が減税することに対して国の補填はいつ頃になるといった通知は来ているのでしょうか。

行政経営部

こちらの特例交付金につきましては、定額減税の影響による減収分を国で全額措置するということになっておりまして、交付時期として示されていますのが令和6年の4月及び9月の2回でございます。

安井委員

先ほどと同じ財政指標の6ページですけれども、標準財政規模等が平成23年度に比べたらかなり減少しています。この理由は、人口減少に伴うものというように理解したらいいのでしょうか標準財政規模の考え方を教えてください。

行政経営部

標準財政規模は、まず計算上標準税収入額、税額をもとに計算したもの、並びに普通交付税の合計で計算いたしますけれども、まず税収につきましては、平成23年度に比べて少し減少しているということに加えまして、普通交付税につきましては平成23年度でしたら合併算定替がまだ少し残っておったと思います。縮減期間に入っておりましたが、合併算定替がまだ一部残っておりましたことに加えまして、さらに当時は公債費の償還が多額でございましたので、その償還に伴う基準財政需要額の増がございましたので、標準財政規模が平成23年度は大きくなっておりますけれども、公債費の減少に伴いまして、基準財政需要額も減ってまいります。合併算定替も終了し、一本算定となっておりますので、普通交付税の減に伴って標準財政規模が減っておるとい形になります。

安井委員

人口減少は、これに関係してくるのでしょうか。

行政経営部

人口減に伴う影響ですけれども、令和2年の国調の人口は令和3年及び令和4年の普通交付税で反映しています。平成27年の国調からかなり減っておったんですが、結果で申し上げますと、人口減少に伴う普通交付税の基準財政需要額の影響はなかったという形でございます。結果的にはほぼ横ばい、若干の増だったと思います。国の交付税の枠が一定確保されている中で、日本全国で人口が減っていますので、人口に合わすとどこの自治体も交付税が減ってしまうのですが、どこの自治体も基本的に人口減少している中で交付税総額は確保されていますので、あ

る程度人口が減っても、基準財政需要額は維持されていると。人口が減っても一定の行政サービスをしていく必要がありますので、そこは確保されているという状況でございます。

隅田委員

森林環境譲与税について3000万円ぐらいから始まって、最後森林税で推移していくと思うのですが、新聞でいっとき人口割があるので都市に多額に分配されていると。それを国が見直しをするというような方向性の記事が以前あったような気がするんですが、森林税といいますか譲与税といいますか、これの見直しというのが、検討されておるのかその辺りの通知はどうなっておりますかね。

行政経営部

森林環境譲与税の詳しい資料今持ち合わせてませんので後刻調べて御報告をさせていただきます。

(後刻報告)

森林環境譲与税にかかります割合の見直しということで資料を用意させていただきました。こちらのほうにつきましては令和6年1月に総務省が示しております令和6年度地方税制改正案についてという書類でございます。1番下の4番のところを御覧頂きたいと思うんですけども、委員おっしゃったとおり、人口の多いところと少ないところという、それぞれ使い方とかのいろいろ課題といいますか、これまでの譲与税の活用実績等を踏まえまして、私有林人工林面積の需要割を5.5割に引き上げると。かわりに人口を2.5割に引き下げるということで、人口の割合を下げ、人工林の面積の多いところを上げるとい形になっております。これについては、一見森林環境譲与税が増えてこちらとしては良いんですけども、一方で普通交付税のほうが森林環境譲与税は譲与税につき、基準財政収入額に100%入りますので、言わば振りかわるという形になります。そしてこの基準となります私有林人工林面積といいますのは、農林業センサスの面積に応じて計算をまずされるというのと、地財計画のほうで見られている額に対して、5.5割あるいは2割、2.5割という計算をされるということでございます。

向井座長

4ページの目的別歳出の内訳の民生費ですが、1番占める割合が高くて、年々増え続けているのですけれども、高齢化等、また国の子育て支援の予算が年々増えていると思うのですけれども、今後も民生費は上昇という見通しでお考えなんでしょうか。



<p>行政経営部</p>	<p>民生費の中に占めるものとしまして、社会保障経費、あるいは、保育教育とか保育園とかそういうものが含まれると思います。今回、たまたま民生費としていたしましては、今田のこども園の関係で減になっておりますけども、一方で介護保険等は伸びているという状況で、推移はまだしばらく続くであろうというふうに考えております。こども園整備とかがなければ、増になっていく傾向が続くのではと考えております。</p>
<p><b>【主な説明】</b></p> <p>管財契約課</p>	
<p><b>【主な質疑】</b></p> <p>隅田委員</p>	<p>事業管理事務費に関し、電子入札されていると思うのですが、このシステムを入れることによって、執行部側と業者側とどのようにやりやすくなるのか、その辺りについて詳しく説明をお願いしたいと思うのと、業者対応についての体制について説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>1点目のシステムの導入については、2点理由がありまして、まず1点目につきましては、入札参加資格審査申請の手続を2年に1回の定期申請と中間申請を実施しております。入札参加資格申請では相手方が契約対象者としてふさわしいかどうか審査を行っていますが、システム導入により申請がオンライン化申請になります。事業者がより便利に利用できる環境と経費の削減を実現し負担の軽減が図れます。市においても、申請の審査や事業者とのやりとりについてもオンラインで行うことができる為全てデータでの運用となり、人件費の削減、経費の削減が見込まれます。また、現状では2,700件ほど申請を受付けておりますので、導入後は書類の保管場所が必要ありません。現行の申請は、事業者は、オンライン上で入力をしてかつ添付書類も必要なため、書面の申請もあわせて提出して頂いています。事業者の経費としましては、郵送費や人件費、消耗品など1件当たり約2,400円を負担して頂いていますので、その分の負担が減少します。2点目のシステム導入により、入札から契約までに至る業務の作業効率が向上します。タイプミスによるヒューマンエラーの軽減、情報の正確性の向上が見込まれ、電子入札システムとも連動します。現状は、業者管理システムとキントーンとアクセス、電子入札システムと4台のシ</p>

	<p>システムを稼働していることから、タイプミス等の可能性が生じます。財源は、デジタル庁の田園都市国家構想交付金の補助率2分の1で導入を計画していますが、導入により経費削減と人件費の削減が見込まれ、令和9年度にはシステム導入費用を回収できる計画です。2点目の業者対応についてですが、予定価格が漏れないという状況につきましては、予定価格は他の職員に分からないように厳重に保管しています。</p>
行政経営部	<p>予定価格の管理の話を見せてもらいましたが、その前段として、土木工事については、積算単価の公表を行っています。見積りにより決めた単価については公表しています。その他の単価については積算図書や積算システムを用いた場合も示しており、業者が積算できる状態になっています。状況としては積算能力があれば業者で積算できるようにしており、働きかけなどはないと思います。</p>
小島議長	<p>関連になりますが、過去に聞いたのがこういう電子入札になると、どこの業者も大体同じような入札価格というか点数になると、どれをもってこの事業に関してはどの業者に工事頂くという判断は、どうされているのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>丹波篠山市の入札制度は、予定価格と最低制限価格を設けて、その間の金額で札を入れたところが落札となります。入札がその間に入ったところは適正であり、最低制限価格を切る場合は失格、予定価格を上回っているところは、落札にはならないシステムをとっています。その範囲で落札になるので、適正に入札執行できると思います。</p>
小島議長	<p>範囲内ですけども、どうしても同じような点数という価格になるといったような場合について、例えば2社重なった場合について決定はどのようにされるのか。</p>
行政経営部	<p>同額の場合は、電子くじにより執行しています。事業者は応札額と合わせて3桁の数字を入力し、かつ入札時の時間等により計算されて決定します。</p>
安井委員	<p>庁舎管理費に関し、本庁舎付属棟外壁補修工事とありますが、どこのことを指してるのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>付属棟というのは、本庁舎北側の公用車駐車場に隣接しておりまして、組合事務所であるとか、ABCマラソン事務局が入っている棟となります。</p>

原田副座長	<p>公用車管理費に関し、電気自動車の軽自動車3台、普通車1台購入されるということですが、車種とそれを購入されるに至った理由、それとあわせて、脱炭素化推進事業債を利用するメリットを教えてください。</p>
行政経営部	<p>まずどういう車かというところから説明させてもらいたいと思います。まず軽自動車3台については、一応想定としては軽の箱バンタイプのミニキャブ、C、Dの2車種を想定しています。普通自動車は出張等に使うということがあるので、Eのリーフを想定しております。電気自動車は、国から将来的には公用車を全て変えるような指示が来ておりますが、災害時等のことを考えると全部電気自動車にというのはなかなか難しいところがあると思います。今回はこの4台と、教育委員会の1台を合わせ、5台を今年度電気自動車に変えます。電気自動車を入れることによって電源としての利用も災害時には使えるということもあり支所への配置も考えましたが、走行距離が支所では伸びないということもあるので、本庁舎が取得して必要があれば支所に回すことを考えております。事業債については後ほど報告します。(後刻報告済先 起債借入れ期間は車の耐用年数で借りる予定で概ね6年となる。)</p>
原田副座長	<p>車両のほうももし、はっきりしたのが分かりましたら教えてください。</p>
行政経営部	<p>軽の箱バンですが、新規購入というわけではなく既存のある箱バンを入れ替えます。</p>
原田副座長	<p>どこの車種でしょうか。</p>
行政経営部	<p>Cを想定しています。</p>
向井座長	<p>予算の根拠が不明確なので、資料出していただけたらうれしいです。(後刻資料提出済)</p>
隅田委員	<p>同じ電気自動車のことですが、例えば非常にメニューはいいと思うんですよね。普通車437万3千円に対して、国からの補助が390万円という認識でいいのかということと、補助メニューは、今年度から国が出したのか、それとも、数年前からメニューがあったのか、今回初めてうちが使うのか、その辺りの説明をお聞きしたいと思うんですが。</p>
行政経営部	<p>電気自動車については起債を利用します。起債の充当率等については後刻報告します。(後刻財政課より報告済)</p>

	電気自動車に活用させていただき脱炭素化推進事業債につきましては充当率90%、交付税算入率が3割ということの交付税措置のある地方債を活用させていただくというものでございます。
安井委員	財産管理費に関し、主な新規事業に旧篠山総合庁舎のアスベスト調査がありますけれども、アスベスト調査をして取り壊すための準備というように理解しているのですけれども、アスベスト調査を令和6年度行い、実際の取壊しはその翌年度というふうに理解したらいいのでしょうか。
行政経営部	アスベスト調査をできるだけ前期で実施し、できれば今年度取り壊しに取りかかれれば実施したいと思っております。
安井委員	取り壊すのに約1億円かかると聞いていたと思うのですけど今後補正予算で計上されると理解していいのでしょうか。
行政経営部	設計が積算できた時点で補正予算というふうに考えております。
安井委員	金額が大きいので当初予算で組まれたほうがいいのかと思いますが、その辺りの見解はいかがでしょうか。
行政経営部	その辺りについては、こちらも考えましたが、アスベストの調査によって予算額が増減してしまうので、その辺も踏まえた上で予算要求するという事で、当初予算は見送らせていただいています。
隅田委員	公用車管理費に関し、市が持っている公用車は、冬が来る前に全ての車両において冬タイヤに交換されておるのかどうかその辺りの説明だけお願いします。
行政経営部	集中管理で管理している公用車につきましては、一部作業車に関しては、大きなタイヤでスタッドレスがないのですけれども、そのほかに関しましては全てスタッドレスに交換して運用しているところです。
原田副座長	関連で質問いたしますが、2万9千円のタイヤ交換手数料は、何台分にあたるのでしょうか。
行政経営部	2万9千円分につきましては、コンテナ車という特殊な車がございます、その分は職員では対応できないので業者をお願いしてる分の予算でございます。
原田副座長	前回は聞いたと思うんですけど、職員がタイヤ交換をされとるといふ認識でいいですか。

行政経営部 集中管理している車両については、職員で対応させていただいております。車検等で時期が合う分については、業者にお任せすることもあります。

原田副座長 前も言った感想ですけど、人命に関わることなので僕はそういうふうなことはプロに任すべきじゃないかと思うんですけど、これは参考に。

## 日程第1 議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算

### 【主な説明】

議会事務局

### 【主な質疑】

隅田委員

議会費に関し、議会だより協力者記念品に図書カードを送るという説明でしたが、今年度地域ポイント制を導入するのでこれを活用してはいいのではないかと思うのと、もう一つについてはタブレットを新規に購入してもらうのは、利用しておるものとしては大変ありがたいです。例えば、今使用している古いタブレットは、幾らかの値段で引き取ってもらえるものなのか、ただなのかその辺り事前に調べておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

議会事務局

広報の報償費の件ですが、広報委員会で地域ポイントを利用する件について協議いただきました。その協議の中で、地域ポイントについては、制度が今から始まる段階で市民に周知ができていないという点もあるため、今後市民にとって魅力的な施策となってきた段階で導入を始めてはどうかという結論となり、一旦は図書カードという形で進めさせていただきたいという結論に至ったという報告がありました。また、タブレット端末につきまして、現時点で下取り等は考えておりません。議会の傍聴者に対して、タブレットで本会議資料を見させていただくような形で貸出しをしております。その貸出ししている端末につきましても、今議員に使っていただいている端末の1世代前のタブレットになりますので、大分性能が落ちてきておりますので、その予備という形で一旦管理をさせていただきたいと考えており

安井委員

ます。

タブレット端末の件ですけれども、タブレット端末を導入してから大分時間が経っているわけですが、他市の議会においてもペーパーレスとかでタブレット等の導入をされているのですが、タブレットよりもノートパソコンの方が使い勝手がいいとかという話も聞くのですけれども、この機種 i P a d にされた選定理由などを聞かせていただきたいと思うのですが

議会事務局

今回タブレット端末に i P a d を選定している理由といたしましては、現行使用している i P a d と同じということが一つ挙げられます。ノートパソコンも、使い勝手がよいということで意見を頂いてはいるのですが、サイドブックが入っておりますので操作としましては、タッチパネル式で感覚的に操作もしやすいということで、引き続いて操作をしていただきやすい、そして端末として大変安定している i P a d を選定しております。i P a d については別途機器を使ってノートパソコン化をするような付属の部品もあるのですけれども、そういったところは今後有効かどうかというのも研究し検討したいと思いません。

小島議長

議員の福利厚生助成金について、毎回2万円という助成金額となっておりますが、その辺りの検討はどうなっているのでしょうか。

議会事務局

互助会規約によって人間ドックの助成金額が決まっております。助成額を改定させようと思えば互助会の中で、議論いただき、規約を改正するとなれば金額の改正が可能となります。

## ■企画総務部

### 日程第1 議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算

#### 【主な説明】

秘書広報課

#### 【主な質疑】

隅田委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業に関し、河合雅雄先生を顕彰する部屋のオープン記念バッジが60円×1,300個となっておりますが、缶バッジの作成でも100円かかると思うのですが、どんなバ

企画総務部

ッジを作成されようとしているのでしょうか。

お子さんも親しんで頂けるような缶バッジを予定しています。障がい者の方の作業所でつくっていただけるのですけれども、本当に安く頑張ってくつてくださるのでお願いしようと思っております。

安井委員

広報広聴費に関し、印刷製本費で広報紙の発行が1,100万円余り計上されており、物価高騰により印刷代も値上がりしてるようなんですけども従来と比べて何%ぐらい高めに見積もって予算を組まれたのか、ページ数とかは前と同じなのか、その辺りの説明をお願いできますか。

企画総務部

ページ数につきましては、32ページ編成でいきたいと考えております。広報紙はページで単価契約しておりまして、昨年度の当初が1ページ単価2万250円で契約しております。しかし、既に令和4年度に2回値上げがありました。紙代とか、原材料費の値上げ等がございまして、予算内で年間契約ができなかったもので、4月から9月の契約で、まず単価契約を行っております。そして6月補正をお世話になりまして、残りの10月から3月分については、単価が2万3900円ということで契約をしています。令和6年度につきましては、業者からの聞き取りで、紙代等の原材料等につきましては、今のところは落ちついてはいるんですけども、今後も予断が許さない状況で、上がることはあるけど下がることはないということなので、今回のその分も加味して、若干余裕はあるんですけども、2万7500円という形で見積りを上げさせていただいております。

企画総務部

補足ですけれども、今回答いたしましたページ数32ページですが、これは例年格好で、増減は月によってすることもあるので、見積りとしては同ページ数となっております。

安井委員

最初と比べたら2万250円から2万7500円と大分上がってるなという感じは受けました。ただ、広報紙を用いて市民の人に知らせなきゃいけないことなので仕方がないという感じはしますけども、自治会長等の話を聞くと配布に関して市の広報だけではなく、議会だよりや社協等いろんなところからのチラシを一緒にして配っていただいています。できるだけ自治会長の負担を減らせるようにできたらいいのにと考えています。市の広報紙にできるだけ掲載し、新たにビラをつくらなくてもいいような

企画総務部

格好にしてあげていただければと思うのですが、その辺りについてのご見解はいかがでしょうか。

自治会から配布が多いという声もよく聞いておりますので、できる限り、配布物があるということを担当課から聞いたときには、できる限り広報紙面の中でページをとって、例えば特集ページ等を設け掲載できるようにということでは進めているんですけども、まだなかなか担当課にも周知がまだ余りできておりませんので、さらにその辺の周知等を図っていききたいなと思っております。

安井委員

若い人は広報紙よりも、タブレットとかスマホとかの電子媒体で見る方が増えていると思います。そういう方に対応するためにも、できるだけ横書きを主にして、タブレットとかスマホで見やすいような電子広報紙との関係を強化されたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

企画総務部

御指摘のとおり、広報媒体の方法も今の現代社会に合わせた方法も必要だと思っております、ブランド戦略課がラインでのお知らせを毎週金曜日に発行したりしております。登録していただいた方にお知らせが流れるような方法になっておりますので、その辺もブランド戦略課と協力しまして、LINEを使ってらっしゃる方は市民の皆様にも多いと思いますので、市のページを登録していただくといった啓発広報に努めていって、紙だけではない広報に努めていきたいと考えております。それと先ほどおっしゃった広報紙以外の枚数を減らす努力ももちろんしているんですけども、発行元が議会だよりもそうですし、社会福祉協議会だよりもとか組織が別のところのものの配布依頼もこちらに頂きますのでそういったあたりの協力体制、また自治会長様への負担軽減もあわせて何らかの方法がとれないか検討していききたいと考えております。

安井委員

あと若い人にとっては、縦書きよりも横書きのほうが見やすいというふうな格好、要するにスマホなんかは横書きばかりなんで、その辺もあって市議会だよりもまだ縦書きの状態なんですけど横書きがメインになって行ったほうが若い人は見やすいのかなと思ったりしますので、またその辺りの研究もしていただいたらいいかと思っております。これは意見ですけども。

隅田委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業に関し、顕彰室パンフレット



6,000部を印刷されると計上されていますが概略の説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

パンフレットについてはA4サイズの三つ折りで、よく市民センターとかで見受けられるもの、少し厚めの光沢のあるような用紙で作成できればというふうに考えております。

安井委員

総務費委託金に自衛隊募集にかかる事務委託金が今年は重点市町の指定を受けたとの説明を受けたのですが、重点市町になったことによってしなきゃいけないことってというのは、具体的にはどういうことなのか説明をお願いしますか。

企画総務部

重点市町の指定を頂きまして、しなければいけないという項目は決まっていないのですけれども、例年どおりの広報だけではなくてさらに広報を強化して、広報の方法も具体的な費用がかかったとしても、いろいろな方法でさらに広報を強化するということになっております。今回、当市で考えておりますのが、デジタルサイネージでの募集啓発、これは令和5年度で予算を頂きましたので、そのデジタルサイネージへの広報、それから来年度は、横断幕の設置も考えておまして、JR篠山口駅ですとか、味間の歩道橋といったところに自衛官の募集をしていますというPRを行ったり、それから予算の説明でもしておりましたPRブースを市役所の1階に設けましてパンフレットスタンドを置いて自衛官の募集のチラシを見ていただくようにしたり、ノベルティグッズとしてウェットティッシュを考えておりますけれども、そういった自衛官を募集していますというようなものを市民の皆様手にしていただいて、今ちょうど災害などが起こった際には自衛隊の方が本当に活躍して市民のために各地で頑張っておられるんですが、そういった様子を見ていただく機会に、自衛官も大事な仕事だとそういったところに取り組む市民の方が1人でも多く手を挙げていただけるような広報に努めていきたいと思っております。

向井座長

名誉市民河合雅雄氏追悼事業に関し、今ちょうど開館に向けての工事が進んでいるところではないかと思うのですが、開館に向けての工事の進捗状況と、オープン後の活用の仕方は、今後も秘書課が引き続きソフト事業的なことをされるのか、それとも図書館がするのかとか、その辺もし決まっていたら教えて下さい。

企画総務部

オープン後の取組につきましては、庁内では中央図書館、環境みらい部とも協議はしておりまして、まだ具体的にどういった取組をしていくかというのは決まっていはいないんですけれども、一つ想定してますのは、小学校の3年生が市役所の庁舎見学とか社会見学で勉強しますので、その中の一つとして丹波篠山市が生んだ偉大な方、生き物を大切に共生するといった大切な教をいただいた方ということ、小学生にも見学して学んで頂くということの一つは考えておりまして、その辺りは教育委員会と相談していきたいと考えております。もう一つ、さらに生き物と触れ合ったりするような啓発を今後していきたいと考えているんですけれども、河合先生顕彰検討委員会の委員長として、神戸大学の清野未恵子先生にお世話になったのですが、清野先生も、ソフト事業で子供たちが自然に触れ合ったり、それを教えてくださる方をコーディネートしたりということも一緒に考えてくださってまして、すぐにはまだ動き出さないかもしれないんですが、大学との連携の中でそういったソフト事業も取組がすすみそうなことで、清野先生も含めて動いてくださっています。まだ具体的にはお伝えできないんですけれども、市民の皆様、清野先生含めた方々も含めて検討しているところです。

向井座長

今回の当初予算の中では、そういうような予算が出ていないということですが、今後は教育委員会、環境みらい部とかから計上されるということで、秘書広報課からは離れていくという考えでいいのでしょうか。

企画総務部

今、秘書広報課で予算計上させていただいてる経費は、顕彰室のオープニングにかかる予算でそのあとの経費がないので御心配頂いてると思うんですが、通常オープンしているときの場所の管理は中央図書館にお願いしております。秘書広報課としましては、河合家より先生ゆかりの品とか大切な書籍とかもお預かりするので、河合家との橋渡しの役割はまだ続くと思いますので、秘書広報課としてもこれで終わり、一切関係ありませんということにはならないんですけれども、河合先生を顕彰する具体的な場所ができるので、場所の通常管理は中央図書館、またソフト事業として生き物と触れ合うような中身などには、環境みらい部との協議といったことになると思います。秘

書広報課がその連携のハブのような形にはなるかもしれないので、その辺りも、全庁的に相談をしながら進めたいと考えております。

**【主な説明】**

総務課

**【主な質疑】**

隅田委員

人件費に関し、別添の資料の説明のところで、早期退職者が増という説明があったのですが、何名ぐらいで、1番若い人の年齢はいくつぐらいなのでしょう。

また、一般管理費に関し、市例規集追録業務委託の件ですがパソコンに追加するだけでしたらもっと安いのではないかと思うのですが、どういう作業を伴っておるので、この363万円になるのか詳細説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

まず初めに、早期退職者の件についてですけれども、本年度の早期退職者が、19名ということで、その内従来の定年退職年齢であった60歳の方は定年の引上げになりまして今回61歳が定年の年になるんですけれども、61歳になる前に1年前倒しで退職する者が10名でございます。残り9名が、従来のいわゆる勧奨退職と言われる退職の方で、その方が9名で、その中で1番若い職員が48歳ということになっております。

企画総務部

例規追録業務の委託料としまして、更新データの作成業務としまして、1ページ当たり1,800円の単価になっておりまして、1,567ページの予定をしております、合計で310万ほどの金額になっております。それとは別に法制執務例規審査、例規審査、行政手続の整備業務として55万円ありまして、合計で365万3000円となっております。

隅田委員

例規の追録ですが、例えば条例改正でしたら、条例改正したものを修正していくということで、1,567ページにもなるのでしょうか。条例改正だけでなければ、まずその認識が間違ってますよとおっしゃっていただければと思います。

企画総務部

条例改正だけではなく、要綱とか規則とかがありますので、合計で1,567ページとして試算しております。

隅田委員

この委託先はどこにされているのでしょうか。

企画総務部

業者は株式会社ぎょうせい関西支社になります。

向井座長	<p>人件費に関し、退職者の件ですが予算に2人分が入っていないとおっしゃられたんですけど、今回の施政方針の中に退職予定者が29名と書いてありまして、合計で31名退職するということなんでしょうか。</p>
企画総務部	<p>施政方針での退職者は実数になっておりますので、実際に退職をするもので、うち1人は年度途中で退職しておりますので、年度末の退職は28人ということで、合計29人ということになります。</p>
向井座長	<p>先ほど冒頭部長の挨拶の中で、職員の研修とか定着とか、資質向上とかにもう少し注力していきたいみたいな話を部長されたんですけども、今後どういうふうに職員の方の資質向上、モチベーションアップというのを今後考えていかれようとしているのかというところについて説明頂きたいです。</p>
企画総務部	<p>今年、非常に休職者が増えたということで、そのメンタルヘルスケアをしていくということで来年度外部機関に委託し総務課を介さずに直接気軽に相談でき、電話なりメールで相談できるということでメンタルヘルス不調によって離職者が増えたり、メンタルヘルス不調者が増えたりしないように、来年対策をしていこうということで考えております。メンタルヘルス不調になった者の大きな理由というのが、ほとんどの場合が、適応障害で、移動先の環境が合わなかったということがかなりありましたので、今年度は、来年度の定期異動に向けて、自己申告書の提出を全職員に求めまして、職員の今、自分たちが考えている自身のキャリアについてのことですか、現状認識について、また身体的なことで不安を抱えていることなどについて自己申告するように求めまして、その中で総務課として職員がどういった現状認識をしているのかを把握した上で、今後、異動に際して配慮なり考慮に入れたり、また来年度、それを踏まえてどういったキャリア研修を組立てていけばいいのかといったところを、内部で今検討を進めているところでございます。</p>
竹見部長	<p>少し補足させていただきますが、まず職員の皆さんのキャリア教育という部分について言うと、まだまだ民間であったり今の若い世代の方と比べると、公務員は一般的に入ったら最後までそこで勤め上げるんだというような認識を持って一定年齢</p>

以上のものと、それから最近の非常にそういったことに対して、自分の自己評価をしっかりとしてもらって、それに対する対価というか評価をしてもらわないとという世代、あるいは自分のキャリアをしっかりと考えている世代とで、ここ40年ほどにわたりますので非常にギャップが大きいんじゃないかというように思っております。また自己申告についても、こちらのほうとしては、配慮していくべきところは配慮していかないといけないわけですが、一方、市役所で求められていること、組織から求められているものがどういうものであるかという部分についても、しっかりと伝えていかないといけないし、職員の皆さんもその部分についてはしっかりとこたえる姿勢でもっていただかないと、公僕としての公務員としての資質の問題もありますので、そういったバランスを考えながらやっていかないといけないなというように思っております。ただ、この問題については、丹波篠山市で実は起こってるというよりは、公務員の国家公務員の総合職が非常に今厳しい状況にあるとかあるいは学校の先生の働き方改革というようなことが言われている中で、全国の市町村で非常に早期退職というものについての危機感というか現状が起こっているという状況でございますので、この部分については、地方公務員法というか地方公務員制度の問題に絡む部分もありますので、景気と公務員制度という部分の問題もありますので、そういった中で私たちがどこまでできるのかということを考えながら、しっかりとここでやるべきことはやっていかないと市として選んでいただけないというようなことが起こりうるということの危機感を持って対応しなきゃいけないというふうに思っております。

向井座長

よく分かりました。本当に難しいのは人材育成のことだと思いますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。先ほど課長が言われた、外部機関にメンタルヘルスの相談について委託する予定とのことですが、予算上はどこに出ているのでしょうか、また具体的にどういう医療機関なのでしょう。

企画総務部

予算につきましては、今年度計上させていただいております。職員厚生事務費の相談委託料に58万円計上させていただいております。外部の相談機関に業務委託を考えておりまし

	<p>て、厚生労働省で相談機関の登録制度というのがございまして、関西圏に拠点を持っているところに委託を考えております。こちらのほうには、臨床心理士さんとか産業カウンセラーが登録されておりまして、そちらのほうの専門の方に健康ですとかメンタルの相談を、電話、メールもしくはウェブ面談などで、相談をしていただくというような形の相談を考えております。</p>
隅田委員	<p>視聴覚ライブラリー事業に関し、まるいのテレビ司会謝礼3万円ということで、非常に安いのではないかと思うのですが、年間何番組あって、司会者には一回謝礼がどのくらい払われるのかということと、人事給与事務費に関し、以前職員の採用年齢のアップを言わせていただいて、去年からでしたかUターン組は39歳ということやったのですが、一般の採用年齢もそのぐらいまで上げるべきと思うんですが、検討状況についてお知らせください。</p>
企画総務部	<p>まるいのテレビの司会者の謝礼ですが、1回5,000円で、来年度6回の番組制作を予定しておりまして合計で3万円となっております。</p>
企画総務部	<p>職員の採用年齢の上限についてですけれども、今年Uターン枠という形で実施をさせていただきましたが、来年は単に社会人枠ということで、年齢も今年の上限年齢の39歳を目安にしまして、引上げていきたいというふうに考えております。</p>
安井委員	<p>職員研修費に関し、研修負担金とか職員研修のことですが、職員の方がスキルアップしていただくことは非常に重要なことだと思っております。この予算が適当なのかどうかということもよく分からないんですけども、ただ、年間研修計画やそれに加えて自主研修もされているわけですし、それと今こういう時代ですのでデータを解析したりする能力というのが非常に求められてるんじゃないかなと思ったりもします。例えばいろんな部門で、将来計画を立てたりされていますけども、余りに外注に委託することはよろしくないと思っております。できれば職員の方が自分の頭で考えて自分の町のこと、将来の計画立てるような資質を磨いてほしいなと思っております。そういう計画については、この費用で十分充てることができるというふうに考えていいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>来年度の研修計画につきましては、階層別に外部委託の分</p>

については4回考えておりまして、新規職員と主事、主査の若手と監督職、管理職、その他離職予防という観点で当市のほうはメンター制度をつくっておりますので、そのメンターへの研修ということで外部のほうで計5回を考えております。それ以外につきましては、内部研修で考えております。先ほどおっしゃっていただきました専門的な研修につきましては、兵庫県の自治研修所ですとか市町振興課、またJ I AMといいます国が運営しております研修所がありますので、専門的な研修については、テーマ別を実施しています。そちらのほうに職員を派遣するという形で考えております。

**【主な説明】**

ブランド戦略課

**【主な質疑】**

斎藤委員

丹波篠山ふるさと応援寄附金事業に関し、ふるさと納税事務委託料の3,400万円は、返品に対して3割ぐらい占めとるんですけども、これはどういうものを示すもんか、それともほかと比べて同じようなものなのかを教えてくださいんですけど。

企画総務部

ふるさと納税の中間事業者への委託料でございますけれども、これにつきましては、令和5年度に中間事業者の再選定を行いまして、これまで中間事業者として契約しておりましたA社から、本年度市内のBに変更になってございます。本年度の8月までは、契約に基づき寄附額の10%が事務手数料でございましたが、本年度中間事業者入替時の提案により8%ということで、2%下がってございます。事務の内容につきましては、返礼品の開拓、新たに返礼品の追加ですとか、市内の事業者に新たに返礼品の提供事業者になっていただくようなそういう仲介業務、それからふるさと納税サイト自体で寄附していただきやすいように返礼品についても再度写真撮影をしたりなど、サイトの構築をしていただいております。あとそれから返礼品に対するワンストップ特例というのが税上の事務でございますが、それらの発送手続、それから返礼品につきましても返礼品の申込みが寄附者からサイトを通じて行われるわけなんですけれども、発注された商品を返礼品提供事業者との間で発送日の調整です

とか、発送に当たっては配送業者の手配がございますので、そういった仲介をする業務を全て担っておりまして、年末等になりますと非常にふるさと納税に対する問合せ等も多くあるんですけれども、それらのコールセンター業務もあわせて担っていただいているところでございます。

齋藤委員

手数料が10%から8%になったということはいいのですが、それは他市と比較するとどうなんでしょうか。

企画総務部

他の市町村におきましても、同じような形で事業者の選定をされているというふうに認識しておりますが、契約内容ですとか、実際の契約されている委託率については公開されているところは恐らくないと思いますので把握はできておりません。今回の業者選定に当たっても、おおむね8%程度を提示してくる事業者が多くございましたので、適正な率になっているというふうに認識してございます。

隅田委員

日本遺産・創造都市推進事業に関し、創造農村部会事務局を本市が担当するとあります。オンラインの会議になろうかと思うんですが、どのようなテーマやどのような方向性で会議を進めていく流れなのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

創造都市ネットワーク日本の創造農村部会でございますが、こちらにつきましては、令和4年度に本市が手を挙げて新たに部会として設置された部会でございます。その他には、国際ネットワーク部会ですとか、国際展部会というような部会がございまして、そのうち私どもでは創造農村部会ということで担当しております。ちなみに他の部会につきましては、ほぼ政令市ですとか中核市さんが部会長を担われているような部会でございます。創造農村部会につきましては、CCNJ創造都市ネットワーク日本を、略称でCCNJと申すわけなんですけれども、そのCCNJの加盟団体が120ほどございます。その中でも、人口規模が少ない自治体も多数参加してございます。それらの団体の共通するような農村部を抱えるような自治体が共通するような課題について取上げまして、それぞれの自治体の中で地域課題解決のために創造的な取組ができるんじゃないか、または創造的な取組をしている団体の事例を聞くというようなことを主にしてございます。他の部会については年間1回程度オンラ



インのみで開催されることが多いんですけれども、創造農村部会につきましては年間3回の会議を開催しております。そのうち2回は、オンラインでウェブ会議を行っておりますが、1回については加盟する団体が所在する市町村で現地開催をしております。本年度は10月に岐阜県の可児市で開催をいたしまして、我々もそこへ参加してまいりました。広く他の団体にも視聴頂けるように、ウェブ会議とのハイブリッド形式で開催をしたところでございます。そこではそれぞれの創造農村部会には5つの市町村が加盟しておりますが、それぞれから代表1名が発表する、その後モデレーターとして横浜市立大学の教授によるパネルディスカッションを行いまして、それぞれの取組内容の紹介ですとか、課題感の共有、それから、先生のほうからは、そういった小規模団体を取り組むべき創造的な活動についての示唆を頂くというような発表を頂いたところでございます。

隅田委員

再度確認ですがこれは日本国内の加盟都市の創造農村部会ということなんでしょうか。可児市が加盟していると私知らなかったんですが、可児市もユネスコの創造都市に加盟されたという認識でいいんでしょうか。

企画総務部

ユネスコ創造都市の国内加盟都市については10市しかございませんで、こちらに可児市は加入されてございませんが、先ほど申し上げた会議についてはユネスコの創造都市ネットワークの加盟を認められているわけではないものの、国内で創造都市施策に取り組む団体が任意で加入する協議会でございます。こちらは国内で120幾つかの自治体が加盟をしております。その中には、ユネスコ創造都市ネットワークの国内加盟都市は全て加入をしておりますが、それ以外にも110幾つの都市が参加されてございます。

安井委員

企業版ふるさと寄附金事業に関し、納税制度の件ですが完全成功報酬型と書いてあって、事務委託料が110万円なんですけども、110万の委託料でいくらのふるさと納税を得られるのかというのを教えてください。

企画総務部

企業版ふるさと納税の委託料でございますが、こちらは完全成功報酬型で寄附額の20%プラス消費税ということになってございまして、今回予算として計上している金額につきましては、500万円の寄附を獲得頂いた場合として、20%の100万円と

原田副座長

プラス税ということで110万円でございます。

全国家計構造調査費に関し、2か月間家計簿をつけるという統計調査に関する協力者謝礼ですが単価はいくらに設定されようとしているのでしょうか。

企画総務部

統計調査の回答の謝礼でございますが、こちらは国から指定がございますが、前回の2300円というのをベースに計上いたしております。実際の負担感に比べて安価ではないかということはこれまでからも言われておりました、各自治体からも国へ要望しているところでございますが、概ね2000数百円程度ということで、2、3か月の家計簿をつけていただいているところでございます。

原田副座長

電子計算費に関し、今年度の補正予算の中で地域通貨の運用について説明頂いており期待もしているのですが、今回予算が見当たらないと思うのと、進捗状況について説明頂いたら嬉しいです。

企画総務部

説明の中で細かく説明をしておらなかったわけなんですけれども、説明資料22ページにございます情報システム費の電子計算費の中のシステム利用料の部分でございます。地域ポイント制度開始に伴う金額は、この内訳ということになってございまして、1年間の利用料として211万2,000円を計上しているところでございます。それと進捗でございます。本年1月になりまして、プロポーザル協議を実施しまして、2社参加を頂いて業者を決定したところでございます。なお、現在はアプリ開発に入っております、成果物としては3月末までに仕上がってくるということでございます。並行しまして、各市内の事業者には制度の説明とか参加の依頼等を申し上げまして、本年7月を目途に運用開始をしたいというスケジュール感で進めてございます。

隅田委員

日本遺産・創造都市推進事業に関し、デカンショ館展示の更新を検討されているようですが、どういうふうな形に展示を変えようとしているのか、またここ数年デカンショ館の来場、入館者の数というのは増えておるのか減っておるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

デカンショ館の展示変更につきまして、でございますが、本年度、国の事業を活用いたしまして、国から日本遺産プロデューサーという方を招聘しまして、本年度3回ほど市内に入って

いただいて、デカンショ館のほうも御覧頂いて現時点でちょっとここはこうしたほうがいいんじゃないかというような意見を賜ったところでございます。実際に事業を行うにしても、余り多額の予算をかけてということは難しいだろうということもプロデューサーの方がおっしゃってしまして、ハード整備ではなくソフト的なもので対応したいということをおっしゃっています。その中でも、デカンショ節は、数えたところ現在は490近くに歌詞が増えてきておるようでございますので、そういったことを説明申し上げたところ、そういう歌詞をカードに書いたようなものを貼り出すとかそういったことはどうだろうかということと提案を受けているところでございます。できれば、それぞれの歌詞に歌詞に合ったようなポスターなどを作ればということをおっしゃっていただいているのですが、予算の都合上もありますのでそこは今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。デカンショ館の入場者数でございますが、こちらの施設の管理自体が文化財課のほうで所管しておりますので、私どもは数字をつかんでおりませんので、後ほどまた報告をさせていただきます。（後刻資料提出済）

隅田委員

丹波篠山ふるさと納税応援寄附金事業に関し、昨年10月から中間管理事業者がA社からBにかわられて、取組方の違いで分かるようなことがありましたら、概略で結構ですので説明していただければと思います。

企画総務部

ふるさと納税の中間事業者がA社からBに変更になったことに伴う変更点と申しますか、変わった点等でございますが、Aのときには返礼品の新たな開拓、登録とかということが、もう一つ少なかったのかなというふうに思っています。それから市内事業者様をまめに訪問したりということも余りしていただかなかったように感じてございます。Bになりましたからは、市内事業者でもありますので、非常に精力的に返礼品自体の開拓ですとか、新たな返礼品事業者にも声をかけていただいていますし、これまでの返礼品登録の事業者に、こういった商品がいいんじゃないかというような新たな商品開発も頂いているようなところでございます。その中でも、11月から返礼品に登録頂いたローストビーフが非常に人気を博してございまして、11月中旬頃に登録して12月1か月含めて、寄附額で1,000万円以上とい

うような成果を出していただいております。これについては、それこそBの社長が試食をしたりしながら、事業者とどこをどうしようというような相談をされながら開発されたというふうに伺っております。

向井座長

関連で、歳入としてふるさと納税は3億5,000万円で企業版ふるさと納税では500万円というように予算を立てられているのですけれども、令和5年度の状況と令和6年度こういうふうに予算立てられたのは、ある程度実績が増えてきるところで理解すればいいのでしょうか。

企画総務部

令和6年度につきましては、当初もう少しということも事業者からおっしゃっていただいたりしたところがございますが、今年度9月から新たに事業者に着手頂いておるわけでございますが、今後の売れ筋商品の開発等を考慮頂いたところで3億5,000万円という数字を、これでいこうということで合意をしたところでございます。本年度につきましては、現時点、昨日の概算額にはなりますが、2億9,400万円程度にまで来ております。今後3月までの1か月昨年と同様で推移すると、およそ1,100万円ということがございますので、本年度は3億500万円近いところがゴールとなってくるというふうに見込んでございます。それから、企業版ふるさと納税につきましては、本年度通常の前払金として500万円を計上しているところでございます。それ以外にも事業構想プロジェクトで1,125万円、また、隣におります第一生命保険からの派遣ということで人材派遣型ということで、別途800万円程度の金額を見込んでおるところです。

**【主な説明】**

創造都市課

**【主な質疑】**

隅田委員

企業振興・誘致促進費に関し、サテライトオフィスについて、丹波篠山市の遊休公共施設で開設したいんだけどというような問合せなんかは今まであったのでしょうか。

企画総務部

今まで具体的な空き工場あるいは空き施設に対しての問合せは今のところありません。今、特に公共施設といいましても、小学校の空き施設とか、空き工場も含めましてそういうところ

に企業の誘致ができないかというところで取り組んでいるところなんですけど、以前ですとIT関係のところでは興味を示されたところもあったんですけども具体的な話にはなっていなかったというところで、今後は待っている姿勢だけでなしにもう少しいろんなルートからでもサテライト誘致に向けまして、情報収集も含めまして、やっていきたいと考えております。

隅田委員

これは人様の建物で余計な話ですけど、ハートピアセンター隣接の食料品売場が、今月閉めるとかというような話を聞きました。人様の土地ですけど、例えば何かそういうふうな要望等があればあのあたりも面白いんじゃないかなと一瞬思ったりもしたもんですから、情報が入れば、また相談かけられてもいいのではないかなと思いました。

企画総務部

ハートピアのAコープ跡のところかと思います。あわせまして後川につきましても、Aコープが2月末に一旦締められるということを知っておるところです。Fから何かいい使い方がないかということも、こちらも確認しておりますので、特に、後川につきましても、先ほど申しあげましたサテライト的な使い方も一つあるかと思えますし、その辺も含めまして今後、F等も含めまして検討していきたいなと思えます。

安井委員

公共交通対策事業に関し、事業概要にはコミバスBルート、乗合タクシー火打岩線の代替として市内東部にデマンド交通の実証導入を行いますというように書いてあるんですけども、Bルート以外は、従来どおりというふうに理解していいわけですか。

企画総務部

まず、デマンド交通の運行については、東部地域でスタートしたいというふうに考えております。特に東部地域については、コミバスBルートによる運行をしておりますので、そこをまず見直しといいますか廃止を行いましてそこからまずはスタートしていきたい。あと残るA、Cルートについては、西部地域を中心とした運行しております。そこについては、令和7年4月をめどに開始をしていきたいということでお伝えはさせていただいてるところなんですけども、一応順番としてはそのような形で進めていく予定としております。

安井委員

国ではライドシェアが、最近よく話題になっていて4月から導入に向けて動き出していくことになるわけなんですけども、

ライドシェアに関しては、公共交通としてはどういうふうな位置づけでこれから考えていこうとされているのか、その辺りをお尋ねします。

企画総務部

ライドシェアにつきましても全国的に進んでおるところと、そうでないところがあるかと思うんですけど、特に都市部についてはライドシェアについては進んでいる状況かなというふうには思っております。今後、丹波篠山市におきましてもこのライドシェアを導入するに当たっては、タクシー業界との関係もございまして、その辺りについてはもう少し状況を見る中で、ライドシェアの導入については慎重に考えていきたいなというふうには考えております。

安井委員  
企画総務部

来年度以降かなというふうにとらえていいんでしょうか。

ライドシェアの件につきましては、まだこれから全国的にもどのような状況で導入されてくるのかなというところもあるかと思っておりますので、そのような状況で検討も含めまして、来年度になるかということよりももう少し先になるかなというふうには考えております。

企画総務部

少しライドシェアについて補足をさせていただきます。現在、おっしゃるように国ではライドシェアの制度化について進んでおりますが、具体的についてまだ決定したわけではございません。事前に頂いている資料を見ますと、自家用有償運送も市町村ライドシェアのような形で一つのライドシェアの枠組みの中に有償運送も入ってきたりするようなことも考えておられるようですし、またそういった今話題になってるのは民間のライドシェアなんかは、一部都市部のほうから始めていくというふうなことを聞いております。まだ、丹波篠山市としてどのように進んでいくかというのは、まだ方向性としては見えていないですし、国としてもまだ地方のほうでどういうふうに取り組んでいくのかというところは示されておりませんので、今後、国等の制度化の様子を見ながら、少し考えていくことかなというふうには考えています。

原田副座長

同じく公共交通対策事業に関し、デマンド交通についてですが、特に東部地区では地域有償運送を中心に公共交通を考えていただいていたと思うんですけど、今回、デマンド交通に絞られてきた理由を聞かせてください。

企画総務部	<p>デマンド交通を進めていく事にした過程なんでございますが、まず一つに過疎計画をつくる上で、地域の方々と特に旧篠山町の方々と意見交換会を持ったときに、高齢者の移動についての意見、またそれに絡めまして、デマンド交通のような少し定時定路線ではない新しい交通システムの導入という声をお聞きしておりました。それとほぼ同時ぐらいに福住地区につきましても、平成30年に公共交通体系を見直したときにコミバスが少し路線を短くした部分で空白地ができるところにつきましても、全て有償運送の声をかけさせていただいて、ただ村雲と福住についてはそのときは事業化できなかったということだったんですけども、それから声をかけて行っていく中で、特に福住地区については、ドライバーの担い手不足、地域の高齢化人材不足などによりなかなか自前で自家用有償運送するのは難しいということと、路線バスのGが走ってますので、そことの共存共栄という中で少し有償運送ではない取組ができないかというふうな御相談も受けておりましたので、今回、地域公共交通計画を考えることとあわせまして、同時並行で、デマンド型乗り合い交通の導入を考えていく中で、福住地区、また村雲地区も含めてデマンド型の新しい交通を市内の事業所と協力してやっという形を模索し、方向性を示したわけでございます。</p>
原田副座長	<p>よく分かりました。あと福住で地域有償運送のことを検討していた際に、地元バス会社と相談されたことはあるのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>地元バス会社には声はかけさせていただいておりません。あくまでも公共交通とは、基本的には乗り合い交通のことですので、市内の公共交通バス事業者中心に話を進めております。</p>
原田副座長	<p>このデマンド交通のことについては、先日担当課より自治会長会で説明いただき、自治会長会の議題にも上がっておりました。各自治会長の理解も大事だと思いますので、今後創造都市課だけではなく、例えば支所の職員さんたちともよく連携して、しっかり浸透するようにしていただくとありがたいなとそんなふうに思います。</p>
竹見部長	<p>公共交通の特にこのデマンド交通については、過疎対策の中での話も含めて、市民の皆さんの期待はものすごく大きいということで、非常に責任を感じながらしっかりとやっていかない</p>

といけないという認識をいたしております。一方で、市民の皆様のお金を頂いて目的地まで安全安心に、そして時間的な問題も含めきちっとお送りする輸送サービスを提供しないといけないということで、基本的には道路運送法に基づいた事業であるというのと、それにかわるものとしての特例として市町村有償運送とかが整理をされてきたというのがございますので、先ほどから質問頂いておりますようなライドシェアのものも含めて、私たちもできることやニーズというのを感じながら、でも一方で、的確なサービスと安全なサービスを事業者の皆さまにも提供して頂かないといけないというところでのジレンマというのは感じております。副座長からもありましたように、市民の皆さんの期待が非常に大きいということで、これから提示させていただくものが、本当に果たして市民の皆さんが感じられてるような期待をされてるようなものに、制度的にもうまく合致するのかどうかというところについては非常に不安なところもあるんですが、ここはしっかりと説明をして制度の問題も含めて、また安心安全の問題も含めて説明をしていながら御理解を頂けるように取り組んでまいりたいと思いますので、また議員の皆様にもそういった機会を設けて、説明もさせていただきたいと思いますので、仲介的にご支援頂けたら非常にありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

安井委員

デマンド交通ですけれども、今までハートランで使われてたバスもかなり老朽化してると思うのですけれども、デマンド交通になるにあたって、車は小型のものに変わっていくのでしょうか。

企画総務部

おっしゃるように老朽化しておりますので更新も考えていく中で、デマンド交通の導入につきましては、10人乗り程度のワゴン車を調達して進めていきたいというふうに考えていますが、今回の予算には含まれておりません。

向井座長

企画総務部

具体的な予算は今回計上されていないのですよね。デマンド交通につきましては、当初試験的な運行から始めたいと思っております。そういった意味で少し名称が分かりにくく恐縮なのですが、地域公共交通活性化再生協議会負担金という形で、そちらのほうにタクシー事業者と路線バス事業者と丹波篠山市と3者で協議会をつくってそこで運行してまいら



	<p>うと思っております。その負担金として2, 100万円余り計上させていただいている中に、車については1台購入予定をしております。火打岩線につきましては、既存のタクシーを引き続き利用させていただく、Bルート of 代替につきましては、村雲地区有償運送の車両を既に調達しておりますのでそれを転用する。福住地区、日置地区につきましては、現在車両がございませんので、10人乗り程度の車両を購入するような形で計上をしております。</p>
安井委員	<p>デマンド交通の件ですけれども、取りあえず試行的にやってみるのであれば、車両を購入するよりも、リース等で行われてもいいのではないのでしょうか。実際運行して、実態に合ったより適正なものに最終的に変えるという格好にしたほうがいいんじゃないかと思うのですが、その辺りについてはいかがでしょうか。</p>
企画総務部	<p>おっしゃるようにリースということも想定はしておりますが、国庫補助がつかますので、単年度で購入するほうが市の負担が減る可能性もございますので、そういったところも含めて、予算執行の上では考えていきたいというふうに思います。</p>
隅田委員	<p>空き家活用事業に関し、令和4年度は332軒の所有者からの相談があったが、令和5年度は前年度を上回るとのことですが、令和5年度に行った意向調査が影響しているというふうに書いてあるんですが、意向調査のどういうところが所有者が自分の空き家を処分しようと考えられるところにつながったのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。</p>
企画総務部	<p>令和5年度中に空き家調査を行いまして、各自治会で設置している定住促進推進員にも協力頂いて、調査をしたところです。その中で、定住促進推進員と所有者の方が顔も分かるような人だったら、直接お声がけを頂いたりすることでつながったり、秋頃からは市から所有者に対して意向調査を送っておりますので、リアクションによって、暮らし案内所、空き家バンクのほうの相談にもつながっていることから、相談件数は増えてきているものと考えております。</p>
隅田委員	<p>定住促進推進委員の人が、地域の人でお互い信頼関係もあるので、非常に相談しやすかったということですね。調査の中身というよりも人的関係のほうが強かったというようなニュアンスで理解したらいいのでしょうか。</p>

企画総務部	<p>今回837軒の空き家所有者の皆様に、市から意向調査ということで送らせていただきまして、今後の活用等についての回答頂いたところです。先ほど担当が申しあげました最初の調査のときには定住促進推進員と、市からも管理職が全て各地域に入りまして、定住促進推進員と空き家の状況について確認したものが837軒ということになっております。定住促進推進員を自治会長が兼ねられてるところが半数ぐらいございますので、たまに帰ってこられる方とかにもお声がけを頂いたりとかいうところもありましたので、そういうところから、より空き家バンクへの登録に進んでいってるんじゃないかなというふうには考えておるところです。また、この意向調査をした結果、117軒の方については、売却あるいは今後貸付けをしていてもいいんじゃないかというふうなことを言われている方に対して、市内の方であれば、市の担当職員から直接家に行かしていただいて、お声がけをさせていただいたり、アンケート調査後に今後さらに活用を進めていきたいというところで文書等も送らせていただいて先ほど申しあげました暮らし案内所のほうからも、連絡をさせていただいたりということで、2度3度連絡、通知をさせていただいて、何とか活用につなげられるように進めているところです。</p>
齋藤委員	<p>先ほど117軒の所有者から、利活用してもいいという返事を頂いているとのことですが、実際に直さずに住める価値としてある物件でしょうか。</p>
企画総務部	<p>117軒については、今後そのまま住んで頂けるところと改修が必要なところもございますので、改修がどれだけ必要かというところの件数の割合の把握はしていないのですが、かなり古い物件もございます。物件の程度によりまして、改修も必要な物件があるかというふうには思っております。</p>
齋藤委員	<p>コロナウイルス感染症の影響で、丹波篠山市に定住される方が多くなったということですがけれども、今も同じぐらいの状況なんでしょうか。</p>
企画総務部	<p>令和3年度以降、3倍にまで増えている移住者の状況は、令和4年、5年と同じぐらいの推移で来ておりますので、令和5年度末についても、コロナ前と比較しますと3倍ぐらいの推移を維持している、それぐらいの見込みでおります。</p>

企画総務部

先ほどの改修の件ですけれども、改修に当たりましては個人だけの出費ではなかなか難しいところもございます。市で空き家の改修補助金という制度を設けておりますので、その辺りのことも一緒に伝えをさせていただいて、それも活用して改修につなげていただきたいということをおっしゃるところです。また、移住者、移住相談者もかなり増えておるところだということでも申し上げましたが、丹波篠山市はコロナ禍からそういう相談も増えておるところなんですけれども、メディア等でも非常に取上げていただいておりますし、注目していただいている状況ですので、こういう状況下をチャンスととらえて、さらに、移住定住に進めていきたいなというふうに思っております。

原田副座長

企画一般事務費に関し、特定地域づくり事業協同組合の件ですけれど、これにつきまして初めての取組でもありますし、予算については一切何も言うことはないんですけれども、事業内容をお聞きしておりますと、商工会の事業と同様の事業の計画、例えば、経理を担当されたり労働保険のことを一括で担当されたりというようなことを聞いておまして、商工会の事業と連携するような計画が見えているのかなというところを聞かせてほしいと思います。

企画総務部

4月以降の設立に向けて、組合の発起人を募ったり、その中で、その関連組織として市内にも人材派遣業としてシルバー人材センター等が事業をされていますので、そういった関連団体に説明に行ってどのような連携が出来るか、棲み分けが出来るかについて今後協議していきたいと考えています。

#### ■議員協議

向井座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

15 : 38 散会

令和 年 月 日

予算決算委員会総務文教分科会

座長